

大学院社会人入学者の構造

田 中 雅 文

(国立教育研究所)

1. はじめに

(1) 研究の目的

教職や税理士をはじめとした、多くの職業分野における資格重視傾向の強まり、あるいは技術革新、産業構造の転換などの社会経済変化に伴う人材の質的転換や高度化の必要性の高まり、といった職業社会の動向は、社会人の大学院教育、とりわけ職業教育色の強い領域に対する需要を増大させつつある。

こうした需要側（学習者自身および研修生を派遣する企業等の組織体）の動きに呼応するかのように、供給側である大学院あるいは所轄官庁の文部省においても、社会人の入学を支援するための試みが年々活発化している。

ひとつは入学者選抜上の配慮、具体的には社会人受け入れ枠の設定である。その数は平成元年度で修士課程59研究科、博士課程14研究科にのぼる（表1）。なかでも、修士課程では社会、工学、教育、博士課程では工学といった「実学」的な領域において活発である。修士課程の社会で私立の占める割合が高いことを除けば、いずれも国立が中心である。

いまひとつの社会人支援方策は、履修形態上の配慮、具体的には夜間大学院および大学院設置基準第14条に基づく特例の大学院（修士課程において「夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う教育方法の特例」を実施している大学院を指す、以下「第14条特例大学院」と略）である（表2）。いずれもこの1～2年の設置が盛んであり、平成元年度までに夜間大学院4研究科、第14条特例大学院23研究科で整備された。こちらも国立を中心に社会（法学、経済・経営）、工学、教育といった領域で充実している。

このように、社会人に対する大学院教育の市場は近年成長の兆しを見せている。

表1 社会人受け入れ枠を設定している大学院—平成元年度—

(研究科数)

	修 士 課 程									博 士 課 程								
	人 文	社 会	理 学	工 学	農 学	保 健	教 育	そ の 他	合 計	人 文	社 会	理 学	工 学	農 学	保 健	教 育	そ の 他	合 計
国立	1	9	0	12	1	1	10	1	35	0	0	0	7	1	0	0	1	9
公立	0	4	0	1	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	1
私立	1	12	0	5	0	0	1	0	19	0	1	0	3	0	0	0	0	4
合計	2	25	0	18	1	1	11	1	59	0	1	0	11	1	0	0	1	14

資料：文部省高等教育局調べ「大学院社会人入学者全体に関するデータ」

表2 社会人に対する履習形態上の配慮を実施している大学院—平成元年度—

(研究科数)

	法学	経済・経営	工学	教育	その他	合計	うち国立
夜間大学院	—	1	1	1	1	4	2
大学院設置基準第14条特例に基づく大学院	3	5	4	7	4	23	20

資料：文部省高等教育局調べ「夜間大学院および第14条特例大学院の社会人入学者に関するデータ」

しかしながら、現在のところ、この新しい現象に対する将来を見通した政策枠組みが十分に検討されているとはいえない。本稿はこうした背景を踏まえ、大学院における社会人教育のあり方を検討するための基礎的作業として、大学院社会人入学者の実態分析を行うとともに、そこから得られる政策的含意を、以下の側面から検討・提示することを目的とするものである。

- ・選抜方法を中心とする「入り口」の側面
- ・教育形態を中心とする大学院教育の「中身」の側面
- ・修了後の評価を中心とする「出口」の側面

(2) 分析に用いる指標

上記のような政策的含意を導き出すため、大学院における社会人入学者数と社会人入学者の特性に関して以下の基礎的指標を設定し、修士課程・博士課程間比較、設置主体（国公立）間比較、領域間比較、時系列的把握を行う。

- ・大学院社会人入学者数：社会人入学者の実数，入学者数全体に対する社会人の割合
- ・大学院社会人入学者の特性：性・年齢，職業状況，入学前の学歴，修了後の待遇

(3) 使用するデータ

文部省高等教育局の調査による以下のデータを用いる。いずれもわが国の大学院に対する悉皆調査の結果である。

A. 大学院社会人入学者全体に関するデータ

各校の修士課程・博士課程別の研究科ごとの有職者数（組織派遣，休職等），入学退職者数が把握できる。平成元年度については社会人を含めた全学生数の年齢構成，男女構成もある。昭和59，60，62，63年度，平成元年度が使用可能。

B. 夜間大学院および第14条特例大学院の社会人入学者に関するデータ

Aのデータと同様の内容の他，社会人入学者の入学前の学歴，大学院修了後の待遇の見通しが把握できる。平成元年度が使用可能。

ただし，Bのデータは社会人入学者のすべてを収集対象としているものの，Aのデータは有職者と入学退職者以外の社会人，たとえば無職の主婦や高齢者の把握ができていない。したがって，Aのデータから得られる社会人入学者数の数値は，実際よりも過少である可能性が高い。しかし，現状においてはこれを超える包括性をもったデータが存在しないため，ここではAのデータから得られる有職者・入学退職者を大学院の「社会人入学者」と考えて分析を行う。

2. 大学院社会人入学者数

(1) 大学院社会人入学者の実数

表3は，平成元年度における大学院社会人入学者数を示している。これによれば，修士課程（1,539人）は，博士課程（288人）の5倍以上の規模で社会人学生を受け入れている。設置主体別では，国立の占める割合が高く，修士課程で64.7%，博士課程では78.8%にのぼる。領域別にみると，修士課程では教育（44.6%），社会（30.4%），博士課程では工学（47.9%），「その他」（28.1%）が多い。博士課程の「その他」を除くと，これらはいずれも，社会人入学に対する支援方策が充実している領域である（表1，表2参照）。なお，設置主体と領域を組み合わせると，修士課程は国立・教育（678人）と私立・社会（273人）だけで社会人入学者数の6割強，博士課程でも国立・工学（121人）と国立・「その他」（78人）だけで社会人入学者数の7割弱を占めている。

表3 大学院社会人入学者数—平成元年度—

(単位：人)

H1		入 学 者 数									構成比
		人文	社会	理学	工学	農学	保健	教育	その他	合計	
修士課程	国立	41	149	8	64	19	25	678	11	995	64.7%
	公立	9	46	1	1	0	2	0	6	65	4.2%
	私立	64	273	6	83	4	22	8	19	479	31.1%
	合計	114	468	15	148	23	49	686	36	1539	100.0%
		7.4%	30.4%	1.0%	9.6%	1.5%	3.2%	44.6%	2.3%	100%	
博士課程	国立	3	1	8	121	15	1	0	78	227	78.8%
	公立	2	0	0	1	0	2	0	0	5	1.7%
	私立	14	11	1	16	5	5	1	3	56	19.4%
	合計	19	12	9	138	20	8	1	81	288	100.0%
		6.6%	4.2%	3.1%	47.9%	6.9%	2.8%	0.3%	28.1%	100%	

資料：表1に同じ

表4 大学院社会人入学者数の時系列変化

	対 前 年 度 比				平成元年度 昭和59年度
	昭和60年度	62年度	63年度	平成元年度	
修士課程	1.04	1.02	1.14	1.20	1.46
博士課程	1.55	1.23	1.43	1.41	3.84

(注) 昭和62年度は、対昭和60年度比。

資料：表1に同じ

次に、社会人入学者数の時系列変化を示したのが、表4である。まず博士課程における各年度の対前年度比をみると、昭和60～62年度を除き、毎年1.5前後で推移している。毎年50%前後の伸び率で入学者数が拡大したことになる。これに対し、修士課程は最近1～2年間の伸び率が若干上昇傾向にあるものの、各年度の対前年度比は1.04、1.02、1.14、1.20と、いずれも博士課程に比べてかなり低い。その結果として、最近5年間に博士課程が3.84倍にも拡大したのに対し、修士課程は1.46倍にとどまっている。両課程間の社会人受け入れ規模の差は、若干ながらも縮小傾向にあるといえる。

昭和59年度からの変化を、設置主体別および領域別に示したのが表5である。まず設置主体別では(表5(1))、博士課程の国立が7.09倍と急増している。領域別にみると(表5(2))、修士課程ではどの領域も同様の伸び率であるのに対し、博士課程では「その他」(13.50倍)、工学(6.00倍)が急速に拡大した。なお、設置主体と領域を組み合わせると(表5(3))、以下の2点が特徴として指摘できる。第一に、修士課程では私立のシェアが高い社会の領域(表3参照)においても、この5年間の変化では私立の1.36倍に対し、国立が2.26倍にも伸びており、私立との

表5 大学院社会人入学者数の昭和59～平成元年度間変化
—設置主体別、領域別—

(1) 設置主体別

	国立	公立	私立
修士課程	1.49	3.42	1.30
博士課程	7.09	5.00	1.33

(2) 領域別

	人文	社会	理学	工学	農学	保健	教育	その他
修士課程	1.81	1.70	1.67	1.21	0.85	1.69	1.40	0.95
博士課程	1.73	0.86	2.25	6.00	2.86	2.67	0.14	13.50

(3) 主要領域の設置主体別

		国立	公立	私立
修士課程	社会	2.26	5.11	1.36
	教育	1.41	—	0.80
博士課程	工学	17.29	—	1.00
	その他	13.00	—	—

(注)(1)～(3)とも、数字は、平成元年度大学院社会人入学者数/昭和59年度大学院社会人入学者数。

「—」の欄は、昭和59年度の入学者数が0人であることを意味する。

資料：表1に同じ

差を縮小しつつある。第二に、博士課程では、国立だけを取り出しても工学(17.29%)と「その他」(13.00%)の拡大傾向は強い。

(2) 入学者数全体に占める社会人の割合

表6は、平成元年度における大学院の入学者数全体に占める社会人の割合(社会人比)を示している。これによれば(表6(1))、修士課程の5.8%に対し博士課程は7.6%と、社会人比が若干高い。設置主体別にみると(表6(1))、修士課程では国・公・私立間の差が小さいのに対し、博士課程では国立が8.8%と、他に比べてやや高い。領域別にみると(表6(2))、修士課程では教育(34.3%)、社会(24.5%)、博士課程では「その他」(24.4%)、工学(14.6%)の社会人比が高い。

これらの傾向を、前述の社会人入学者の実数と比較すると、以下の2点が指摘できる。

第一に、設置主体については、社会人入学者数の場合に国立が極めて高いシェアをもっていた(修士課程64.7%、博士課程78.8%)のに対し、入学者数に占め

表6 大学院入学者数に占める社会人の割合
(社会人比) —平成元年度、昭和59年度—

(1) 設置主体別・合計

(単位：%，上段：平成元年度，下段：昭和59年度)

	国立	公立	私立	合計
修士課程	5.8 (4.7)	6.4 (2.3)	5.9 (5.6)	5.8 (4.8)
博士課程	8.8 (1.4)	3.1 (0.6)	5.2 (4.1)	7.6 (2.2)

(2) 領域別

(単位、上下段は(1)と同様)

	人文	社会	理学	工学	農学	保健	教育	その他
修士課程	4.9 (2.8)	24.5 (17.2)	0.6 (0.5)	1.1 (1.2)	1.2 (1.2)	3.8 (2.9)	34.3 (31.0)	3.6 (3.8)
博士課程	2.2 (1.3)	2.7 (2.9)	1.4 (0.6)	14.6 (2.9)	6.3 (2.1)	4.9 (2.0)	1.0 (6.4)	24.4 (4.6)

(3) 主要領域の設置主体別

(単位, 上下段は(1)と同様)

		国立	公立	私立	合計
修士課程	社会	32.3 (16.5)	48.9 (12.5)	20.1 (17.7)	24.5 (17.2)
	教育	35.4 (31.8)	— (—)	9.9 (13.7)	34.3 (31.0)
博士課程	工学	16.4 (1.2)	7.1 (0.0)	8.1 (9.2)	14.6 (2.9)
	その他	24.6 (5.1)	0.0 (0.0)	27.3 (0.0)	24.4 (4.6)

資料：表1に同じ

表7 大学院入学人数の社会人比の時系列変化

(単位：％)

	昭和59年度	60年度	62年度	63年度	平成元年度
修士課程	4.8	4.7	4.4	5.0	5.8
博士課程	2.2	3.2	4.1	5.6	7.6

資料：表1に同じ

る社会人比では、国立がさほど突出しているわけではない。公立や私立も、学生受皿規模に応じた社会人学生の受け入れを行っているものとみられる。第二に、領域については、修士課程で教育、社会、博士課程で工学、「その他」の水準が高いという傾向が、共通に現れている。

なお、設置主体と領域を組合せると、修士課程の場合、表3では社会の領域で私立が273人と、社会人入学者の大半を占めていた。しかし、社会人比では(表6(3))公立48.9%、国立32.3%に対し、私立は20.1%にとどまり、国公立における社会人受け入れの方が積極的とみられる。

社会人入学人数に占める社会人比の時系列変化をみると(表7)、昭和59年度には修士課程(4.8%)が博士課程(2.2%)を大きく上回っていたものの、昭和63年度から逆に博士課程の社会人比の方が高くなった。その主な要因は、社会人入

学者に占める割合が高い国立の工学と「その他」にある。つまり、博士課程の国立・工学では昭和59年度の1.2%から平成元年度には16.4%、同じく「その他」では5.1%から24.6%まで社会人比が上昇したのである。

3. 大学院社会人入学者の特性

(1) 職業状況

大学院社会人入学者の職業状況を示した表8によれば、修士課程、博士課程とも有職者が7割以上を占め、さらに組織派遣者が修士課程で53.2%、博士課程では65.3%を占めている。つまり、組織派遣者を中心に、職業活動を続けながら学業に従事できる立場の者が、社会人大学院生の多くを占めている。もっとも、既に述べたように、ここでの社会人とは、有職者と入学のために退職した者に限定している。そのため、有職者比率は、無職者（主婦や高齢者等）も含んだ、社会人学生数全体における有職学生の占める割合に比べると、過大に評価されている。

ここではむしろ入学退職者の比率に着目する必要がある。わが国の労働市場の大きな部分が、リカレント教育の成果としての学歴取得社会人よりも、新規卒卒者の方を指向している限り、大学院修了後の職業活動への復帰には障害が多いと考えられるためである。したがって、表8が示すように、修士課程で23.3%、博士課程で20.1%の入学退職者が存在するという事実は、第一に有職状態で入学できるような教育形態（夜間開講、学外での学習成果の評価など）の充実を大学側に、第二に社会人の大学院修了者にとって開かれた労働市場の形成（具体的にはリカレント教育の成果の適切な評価）を産業界等に、検討課題として投げ掛けるものである。

ところで、有職者あるいは組織派遣者の割合は、領域によって違いがみられ、とりわけ修士課程で顕著である（表8）。最も有職者率の高い領域は教育で92.1%、組織派遣者のみをとっても80.9%にのぼる。有職者率は社会(76.5%)、工学(66.9%)でも高い。しかし、組織派遣者の割合では、工学が51.4%と有職者率より若干低い程度であるのに対し、社会は34.4%とかなり低い値となる。工学の有職者が企業などからの派遣者を中心とするのに対し、社会の領域は弁護士、税理士などの専門職におけるキャリア形成の手段として大学院教育が利用されることが多いため、個人的な意思に基づいて、仕事を継続しながら入学できる立場の者が多いものと察せられる。

一方、入学退職者率も領域による違いがみられる。入学退職者率の高い領域は修士課程に多く、理学(86.7%)、「その他」(75.0%)、農学(73.9%)、保健(69.4

表 8 大学院社会人入学者の職業状況—平成元年度—

(単位：%)

		人文	社会	理学	工学	農学	保健	教育	その他	合計
修士課程	有職者	52.6	76.5	13.3	66.9	26.1	30.6	92.1	25.0	76.7
	組織派遣	9.6	34.4	0.0	51.4	17.4	20.4	80.9	5.6	53.2
	休職	2.6	6.2	13.3	5.4	4.3	6.1	3.5	5.6	4.7
	入学退職	47.4	23.5	86.7	33.1	73.9	69.4	7.9	75.0	23.3
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
博士課程	有職者	73.7	83.3	77.8	83.3	50.0	62.5	100.0	84.0	79.9
	組織派遣	5.3	41.7	44.4	75.4	30.0	50.0	0.0	79.0	65.3
	休職	15.8	0.0	33.3	2.2	5.0	12.5	0.0	1.2	4.2
	入学退職	26.3	16.7	22.2	16.7	50.0	37.5	0.0	16.0	20.1
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：表 1 に同じ

%)である。これらの領域では、いったん職業から退いて学業に専念するケースが多いものと考えられる。

次に、有職者と組織派遣者について、昭和59年度からの変化を示したのが表9である。修士課程では、有職者の割合は大きく変化していないものの、組織派遣者の割合は62年度に66.8%まで上昇した後、63年度55.7%、平成元年度53.2%と、下降傾向に転じた。この傾向は多くの領域に共通である(表10)。博士課程では昭和62年度までに組織派遣者率が大きく上昇し、その後も修士課程の場合ほど低下せず、平成元年度(65.3%)は昭和62年度(68.5%)とほぼ同様の水準を保っている。また、修士課程の場合と異なり、有職者全体の割合も高くなった(昭和59年度61.3%→平成元年度79.9%)。

ところで、修士課程において組織派遣者率が低下したといっても、組織派遣者数ではむしろ増加している。昭和59年度から平成元年度までの5カ年(昭和62年度を除く)の組織派遣者数は、658, 671, 744, 710, 819(単位：人)である。したがって、修士課程における組織派遣者率の低下は、組織需要の縮小によるものではなく、組織需要の増大を上回る個人需要の増大が起こったためとみるべきであろう。

もっとも、修士課程で個人需要が伸びたとはいえ、一般の社会人にとって昼間

表9 大学院社会人入学者に占める有職者・
組織派遣者の割合の時系列変化

(単位：％)

		昭 和 59 年 度	60 年 度	62 年 度	63 年 度	平 成 元 年 度
修士課程	有 職 者	76.5	78.9	72.1	77.9	76.7
	組織派遣者	62.4	61.2	66.8	55.7	53.2
博士課程	有 職 者	61.3	75.0	79.7	77.9	79.9
	組織派遣者	25.3	44.0	68.5	61.8	65.3

資料：表1に同じ

表10 修士課程入学者に占める
組織派遣者の割合—主要領域—

(単位：％)

	人 文	社 会	工 学	教 育
昭和59年度	0.0	48.6	61.5	87.8
62年度	0.0	53.3	66.9	88.9
平成元年度	9.6	34.4	51.4	80.9

資料：表1に同じ

のフルタイム就学は、あまり現実的でない。そこで、夜間大学院、あるいは第14条特例大学院が意味を持つ。これらの教育形態上の配慮が社会人入学の個人需要をどの程度満たし得るかを検討するために、表11を示す。表11は、①夜間大学院の社会人入学者、②第14条特例大学院の社会人入学者、および③大学院の社会人入学者全体の3者について、比較可能な専門領域の職業状況を掲載したものである。①、②と③は別個の調査であるため、厳密な比較は困難であるけれども、およその傾向を推察することは可能と思われる。

表11(1)によれば、いずれの領域においても、個人入学の割合は社会人全体よりも夜間大学院が高く、組織派遣の割合はその逆である。たとえば、社会の領域における個人入学の割合は社会人全体65.6%に対し夜間大学院93.3%、組織派遣の割合は夜間大学院6.7%に対し社会人全体34.4%となっている。なお、第14条特例大学院はこの両者の中間に位置し、個人需要への開放度が夜間大学院ほど顕著で

はない。むしろ数値の上では、社会人全体の方に近い。現職者の割合を大学院の種類別にみても、同様に夜間大学院が最も高い(表11(2))。ただしここでは、第14条特例大学院が、領域によっては社会人全体よりも低い数値になっている。

以上の結果から、大学院教育が社会人の個人需要に対応するためには、夜間大

表11 教育形態別にみた大学院社会人入学者の職業状況

(1) 個人入学・組織派遣別の割合

(単位：％)

	個 人 入 学			組 織 派 遣		
	夜間大学院	14条特例	社会人全体	夜間大学院	14条特例	社会人全体
社会	93.3	73.3	65.6	6.7	26.7	34.4
工学	100.0	57.9	48.6	0.0	42.1	51.4
教育	100.0	18.3	19.1	0.0	80.0	80.9

(注) 1. 教値は、各教育形態(夜間大学院, 14条特例, 社会人全体)の大学院社会人入学者数に対する、個人入学者, 組織派遣者の割合。不明の者がいるため、個人入学者と組織派遣者の割合を合計しても100%にならない場合がある。

2. 「14条特例」は、大学院設置基準第14条特例に基づく大学院の略((2)も同様)。

3. 社会人全体における個人入学者とは、表6における「組織派遣」以外の有職者と「入学退職」の合計。

(2) 現職者の割合

(単位：％)

	夜間大学院	14条特例	社会人全体
社 会	97.8	96.0	70.3
工 学	100.0	42.1	61.5
教 育	100.0	83.3	88.6

(注)社会人全体における現職者とは、表6における「休職」を除く「有職者」。

資料：文部省高等教育局調べ。ただし、社会人全体は「大学院社会人入学者全体に関するデータ」、夜間大学院と14条特例は「夜間大学院および第14条特例大学院の社会人入学者に関するデータ」。

252 自由研究

学院のように、授業時間帯を完全に社会人の生活様式に合わせることの必要性が確認される。

(2) 性・年齢構成

1) 年齢構成

表12は、平成元年度における大学院入学者の年齢構成を示している。まず修士課程では、20～24歳が86.1%と大半を占め、25～29歳の8.8%と合わせると、約95%が20歳代である。一方、60歳以上の高齢者は0.1%にも満たず、40歳以上の合計でもようやく1%に達する程度である。博士課程の場合は、修士課程に比べて社会人比が高いことに加え、該当年齢が修士課程より2歳高いこともあり、修士課程よりは高年齢層の比率が高い。しかしながら、やはり40歳以上の構成比は低く、修士課程と同様に比較的若い年齢階層が中心である。

2) 女性の割合

表13は、大学院入学数に占める女性の割合（女性比）を、年齢階層別に示している。修士課程の場合、入学該当年齢層の20～24歳では、11.5%にすぎないのに対し、25歳以上ではいずれの年齢層においても20%を超える。ただし、博士課程では、入学該当年齢の20歳代に比べて30歳以上がとくに高いわけではない。

(3) 入学前の学歴と修了後の待遇

1) 入学前の学歴

表14は、夜間大学院と第14条特例大学院の社会人入学者が有する、入学前の学歴を示している。ここから指摘できることは、以下の2点である。

第一に、学部卒の者が大半を占めるものの、大学院修了者も夜間大学院で6人（これは全体の7%に相当する）、第14条特例大学院で5人（同3%）おり、就職後に専門転換の必要性が発生したものと思われる。

第二に、卒業した学部と現在所属している研究科の領域が異なるケースも目立つ。たとえば、夜間大学院の場合、教育系研究科では法・政治・経・商以外の人文社会系、経済・経営系研究科では理工の出身者が多い。もっとも、ここでの教育系研究科とはカウンセリング専攻、経済・経営研究科とはシステム科学専攻のみであり、このような特殊性、学際性をもつ学問領域であることが、多様な領域の出身者の入学をもたらしたとみることもできる。第14条特例大学院のなかでは、経済・経営が理工系の学部からも6人（経済・経営系研究科入学者の10%に相当）の流入を得ており、全く同じ分野（経・商）の出身者は27人（同45%）にとどまる。

2) 修了後の待遇

大学院修了後に、待遇の改善が期待できるケースは少ない。具体的なデータを

表12 大学院社会人入学者の年齢構成—平成元年度—

(単位：％)

年齢 課程	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-	合計
修士課程	86.1	8.8	2.7	1.4	0.6	0.2	0.1	0.1	0.0	100.0
博士課程	29.0	58.1	7.9	2.4	1.5	0.6	0.3	0.2	0.1	100.0

(注)修士課程の60歳以上は、ゼロでないが、四捨五入により0.0となっている。

資料：表1に同じ

表13 大学院社会人入学者に占める女性の割合—平成元年度—

(単位：％)

年齢 課程	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-	合計
修士課程	11.5	20.7	21.9	25.6	33.3	36.7	24.2	22.7	7.7	100.0
博士課程	12.1	15.1	17.5	17.9	13.8	18.2	40.0	14.3	25.0	100.0

資料：表1に同じ

表14 大学院社会人入学者の入学前の学歴

(単位：人)

研究科の領域 入学前の学歴		夜間大学院			第14条特例大学院		
		全体	経済・経営	教育	全体	経済・経営	教育
学部卒	法・政治	6	2	4	26	14	1
	経・商	12	11	1	34	27	0
	その他の人文・社会	29	7	17	27	9	10
	理工	16	14	1	27	6	2
	教育	12	0	11	54	1	46
	その他	9	5	4	6	1	1
大学院了	理工の修士	5	5	0	3	1	0
	その他の修士・博士	1	1	0	2	1	0

(注)研究科の領域は、特徴的なケースのみを掲載した。

資料：文部省高等教育局調べ「夜間大学院および第14条特例大学院の社会人入学者に関するデータ」

あげると、夜間大学院では社会人入学者90人のうち84人(93%)、第14条特例大学院でも179人のうち129人(72%)までが、修了後の待遇改善が「とくになし」と答えているのである。慣例として人事考課のなかで考慮する場合は多いとしても、リカレント教育の成果を評価するための明確な制度は、十分確立していないとみられる。

4. まとめと政策的含意

(1) まとめ

2～3で述べた分析結果を整理すると、以下の1)、2)のとおりである。

1) 大学院社会人入学者数

① 大学院社会人入学者数の規模は、実数では修士課程が博士課程の5倍にのぼるものの、全入学者数に対する社会人の割合(社会人比)で見るとむしろ博士課程の方が高く、博士課程への社会人の進出が活発であることがうかがわれる。その差は近年縮小傾向にある。しかも、実数、社会人比とも、博士課程の方が伸び率が高い。

② 設置主体別にみると、実数では国立の占める割合が高い。しかし、社会人比では設置主体による違いは小さく、公私立においても学生受皿規模に応じて社会人を受け入れているものと思われる。ただし、博士課程の国立は他に比べて社会人比がやや高く、しかも実数、社会人比とも著しい伸びを示している。①で述べた博士課程での社会人学生の拡大傾向は、このように国立における整備が進んだためである。

③ 領域別にみると、修士課程の社会、教育、博士課程の工学、「その他」の規模が大きい。しかも、これらの領域においても、国立の果たしている役割が大きい。つまり、「実学」的領域を中心に国立が先導する格好で、社会人学生が増大したとみることができる。

2) 大学院社会人入学者の特性

① 職業状況では、大学院社会人入学者の半数以上が有職者で、とくに組織からの派遣者が多い。ただし、本来の意味でのリカレント教育(学習)の実践者ともいうべき退職入学者も2割程度いる。組織派遣者の割合は昭和62年度まで一貫して上昇した後、博士課程では安定したのに対し、修士課程では低下傾向に転じた。修士課程では組織需要を上回る個人需要の増大がみられたわけである。

② ただし、修士課程においても、組織派遣者の割合が未だ5割を超えてい

る。夜間大学院の入学者のほとんどが個人入学者であることと比べると、昼間のフルタイム就学という教育形態は、個人として大学院入学を希望する者の需要に対し、十分応えきれないものと考えられる。

- ③ 年齢構成をみると、社会人入学といっても、その中心は20～30歳代で、それを超える中高年層は非常に少ない。性別では、修士課程においては、社会人の場合は通常の学生に比べ、女性の占める割合が高い。
- ④ 夜間大学院や第14条特例大学院では、入学前の学歴と入学した研究科の専門領域が異なるケースが目立ち、既に別の領域で大学院を修了した者まで見受けられる。修了後に、職場での待遇改善が期待できるケースは少ない。

(2) 政策的含意

今回の分析結果より導き出される政策的含意は1)～3)に述べる通りである。

1) 教育形態——時間帯・教育期間の工夫——

修士課程において表れていたように、個人入学者が増大の兆しをみせているとはいえ、未だ組織派遣者が入学者の半数以上を占めている。通常の勤め人の場合、授業の開設時間帯が重なるので、昼間のフルタイム就学を前提とする限り、個人入学者数の伸びには限界がある。しかし、個人入学の需要は着実に増大しつつあると考えられる。実際、夜間大学院のように教育形態上の配慮をする場合には個人入学が非常に多くなるし、平成元年度開設された筑波大学の夜間大学院に入学志願者が殺到したことは、記憶に新しい。国立が先導した夜間大学院や第14条特例大学院が、公立・私立にも浸透し、ふくれ上がる個人需要を的確に吸収することが期待される。それは同時に、従業員を修士課程2年間のフルタイム就学に派遣するゆとりのない組織体への支援にもつながり、社会人入学の組織需要に応えることにもなるだろう。

2) 選抜方法——特別選抜の拡充と専門転換需要への対応——

社会人に対して特別選抜を実施する研究科の数は、この1～2年急速に増大し、社会人入学者数の増大に呼応している。しかし、このような配慮をする研究科はまだ全体の一部であり、今後の一層の拡充が求められる。現状の入学者構成で中高年者が少ないこと、女性が比較的多いことなどの事実も踏まえ、属性の特質に応じた選抜方法のきめ細かな配慮も考えていくべきであろう。

また、社会人の大学院入学者は必ずしも卒業した学部と同一の分野を希望するわけではない。すでに述べたように、夜間大学院や第14条特例大学院に、出身領域と異なる領域の研究科への入学が目立つことが、それを裏付けている。このような専門転換、あるいは“専門拡張”を目的とする社会人学生の特別選抜の工夫

も必要となろう。

3) 評価——修了後の待遇改善——

大学院修了後の待遇改善はほとんど期待されていない。これは、新規学卒以外の学歴取得があまり意味を持たないという、わが国の雇用慣行からみて当然といえるし、こうした雇用慣行が間接的に社会人入学需要の顕在化を抑制しているとみることができる。したがって、修了後の待遇改善を進めることにより、大学院教育の弾力化とともに人材雇用制度の柔軟化を図る必要がある。修士課程、博士課程とも職業に関する「実学」的領域を中心に拡大してきただけに、雇用慣行が変われば、夜間大学院のみならず、昼間の大学院への入学志願者もさらに増大していく可能性がある。とくに、近年増大値向の強い博士課程の社会人入学者数は、雇用慣行の変化に伴って学位に対する評価の仕組みが充実すれば、飛躍的に伸びる可能性がある。

〔注〕

本稿は、名古屋大学潮木守一教授を主査とする「大学院の量的整備に関する研究会」（事務局：文部省高等教育局大学課）の作業途上で収集したデータを、筆者が再分析した結果をまとめたものである。データの収集は、すべて文部省高等教育局大学課が行った。また、データ集計にあたっては、筑波大学大学研究センター黒羽亮一教授（現センター長）を主査とする大学院に関する科学研究費プロジェクトの補助を受けた。